

第2章 計画見直しの方向性

1 環境をめぐる社会の動き

本計画の計画期間を含む主な社会情勢の変化は、次のとおりです。

環境全般

● 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月「国連持続可能な開発サミット」にて「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

これは、人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくための画期的な合意となりました。

● 第五次環境基本計画

2018年4月に策定され、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造や「SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する」ことが掲げられました。環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出し、経済、地域、国際等に関する諸課題の同時解決と、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくとしています。

● 第三次千葉県環境基本計画

2019年3月に策定され、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」を目指す将来の姿に掲げ、「地球温暖化対策の推進」、「循環型社会の構築」など5つの目標を設定し、「環境と経済の好循環の創出」など4つのテーマを踏まえて、分野横断的に施策を展開することで、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指しています。

● 第2次香取市環境基本計画

2019年3月に策定し、「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち」の実現を目指しています。「循環型社会の実現」、「自然共生社会の実現」、「低炭素社会の実現」など、5つの基本目標をSDGsの目標とも関連させたうえで、市民、事業者、市それぞれが協働で取り組むことを掲げています。

気候変動

● パリ協定

2015年12月に採択され、先進国だけでなく途上国を含む世界の国々が温室効果ガス削減に向けた目標を提出し、目標達成に向けた取組を実施すること等が規定されました。

● グラスゴー気候合意

2021年11月「COP26」にて、2100年の世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に抑える努力や、世界の二酸化炭素の排出量を今世紀半ば頃には実質ゼロにすること等が合意されました。

● 2050年カーボンニュートラル宣言

2020年10月、「2050年カーボンニュートラルの実現を目指す」ことが宣言されました。これを受け、2021年5月に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、同年10月には「2030年度に温室効果ガスの46%削減(2013年度比)」を目標とする「地球温暖化対策計画」が改定されました。

また、同時に、既に生じている温暖化による影響に対応するため、気候変動適応計画も改定されました。

● 千葉県カーボンニュートラル推進方針

2050年カーボンニュートラルに向けた県の基本的な考え方や目指す姿を示す「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を2023年3月に策定しました。

また、同時に改定した「千葉県地球温暖化対策実行計画」では、2030年度における千葉県の温室効果ガス排出量を2013年度比40%削減の目標を掲げています。

● 第2次香取市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

2018年2月に改定し、2030年度までに市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比40%削減の目標を掲げています。

高効率機器の導入促進のほか、職員による日常の省エネ行動により地球温暖化対策に取り組むとしています。

世界の動向

国の動向

千葉県の動向

本市の動向

このような昨今の「環境をめぐる社会の動き」や「本市の動向」を踏まえ、気候変動、資源循環、生物多様性などの課題についての的確に対応できるよう本計画を見直し、5つの基本目標に沿って施策を推進します。

資源循環

● バゼル条約

有害な廃棄物が先進国から途上国に放置され環境汚染等の問題が顕在化したことから、1989年3月に、移動の規制等を定めた条約が初めて作成されました。

2019年5月に開催された第14回会議では、規制対象物資に「汚れたプラスチックごみ」が追加されています。

● 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

2019年6月「G20大阪サミット」にて海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指すビジョンが共有されました。

● 第四次循環型社会形成推進基本計画

● 食品ロスの削減の推進に関する法律

2019年5月に、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的として成立し、食品ロス量を2030年度までに2000年度比で半減する目標を掲げています。

● プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

2021年6月に、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、新たな法律を公布しました。

● 第10次千葉県廃棄物処理計画

食品ロス削減推進計画を包含した計画として2021年3月に策定され、「みんなで作る『持続可能な循環型社会』の構築」「多様化する新たな課題への対応」などを基本方針としています。

また、一般廃棄物について2025年度までに県民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を440g以下とする削減目標を掲げています。

● リサイクル拠点整備事業

2013年3月に、ごみの減量化・再資源化を促進するため佐原清掃事務所をリサイクル拠点として市内一般家庭から排出される資源物の受け入れを開始しました。

● 一般廃棄物処理基本計画策定

一般廃棄物の処理に関する計画として、2021年3月に、本市も構成市町となっている香取広域市町村圏事務組合で策定しました。

生物多様性

● 昆明・モンリオール生物多様性枠組

「愛知目標」の後継として、生物多様性に関する世界目標となる枠組が2022年12月に採択されました。生物多様性の観点から2050年までに「自然と共生する世界」を達成するため、2030年までに地球の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等が目標とされています。

● 生物多様性国家戦略と30by30

2022年4月に「30 by 30 ロードマップ」を策定し、2023年4月から、自然保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域を自然共生サイトに認定する制度が創設されています。

2023年3月には、「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて30 by 30目標の達成等の取組による生態系の健全性の回復を含む5つの基本戦略が掲げられています。

● 生物多様性ちば県戦略

2008年3月に生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用を図るため「生物多様性ちば県戦略」を策定しました。

また、生物多様性センターを設置し、生きもの情報を得るために、県民参加型のモニタリング調査「生命のにぎわい調査団」を継続して行っています。

● 重要里地里山指定

2015年12月に、市内の利根川下流域と周辺水田地域が環境省の重要里地里山に選定されました。

● 重要湿地選定

2016年4月に、市内の小野川が生物多様性の観点から環境省の重要性の高い湿地に選定されました。

2 計画の検証

今回の中間見直しを行うに当たり、本計画で示された5つの基本目標について、設定した「達成目標」や事業実績値に基づく「環境指標」、中間見直しに併せて実施した環境に関する市民アンケート※による「満足度」の3つを成果指標とし、5つの基本目標ごとに達成状況を総合的に評価しました。

評価基準

評価基準については、下記の表に示すとおり、成果指標に関する3つの指標である「達成目標」、「環境指標」の達成状況、環境に関する市民アンケートによる「満足度」の結果を踏まえ、A～Cの3段階評価としました。

そのうえで見直しの必要性の観点からA～Cの3段階評価をしています。

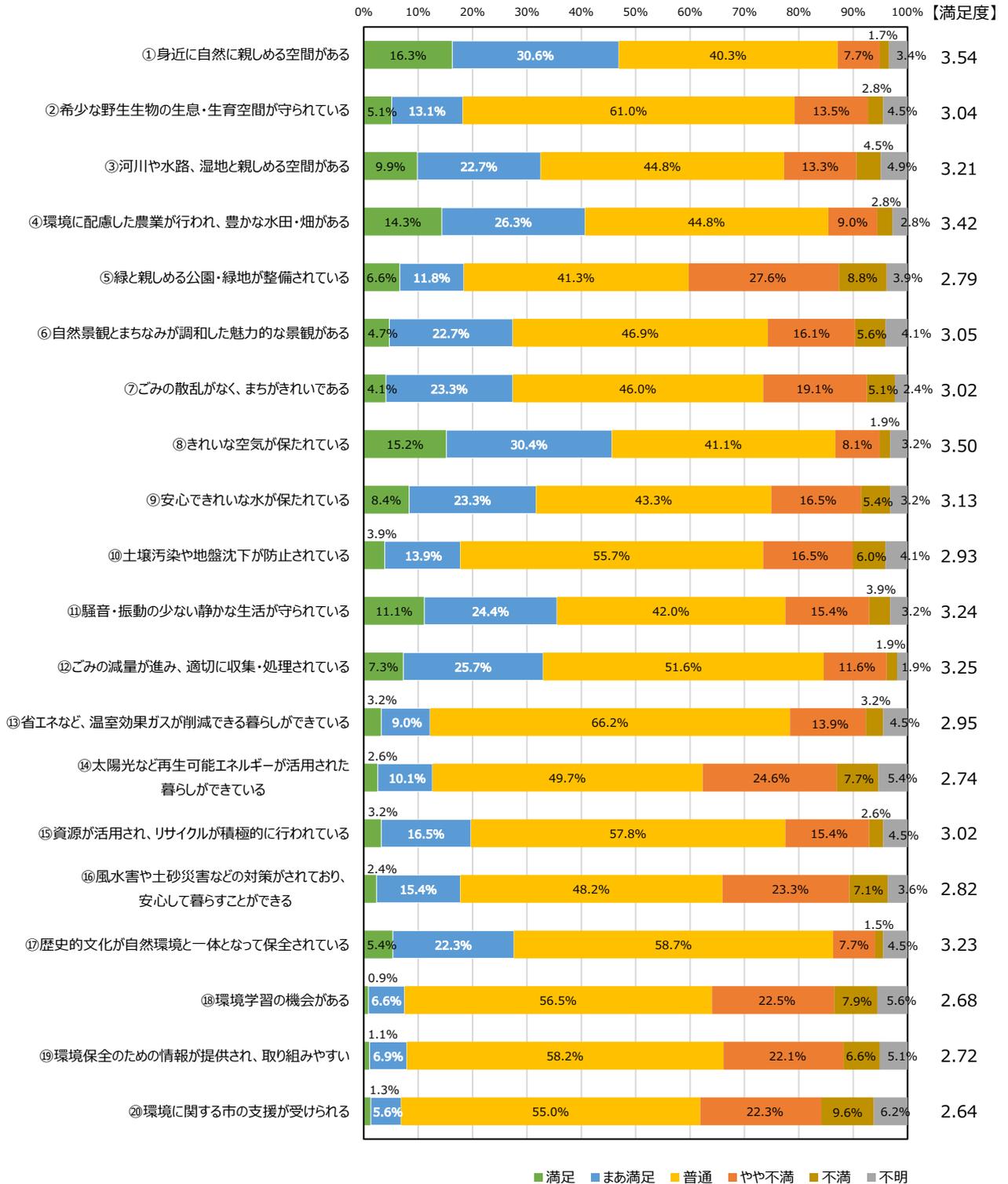
評価基準

指標		示すもの	評価基準
成果指標	達成目標	施策の実施成果	A：目標達成済み B：目標は達成していないが、計画策定時より向上 C：目標未達成
	環境指標		A：改善 B：変化なし C：悪化
	満足度		A：3.20点以上 B：2.90点以上 3.20点未満 C：2.90点未満 (参考) 平均点：3.05点
総合評価		見直しの必要性	A：現行計画の方針、事業を継続 B：現行計画の方針を継続しつつ、一部の事業内容等を見直し C：現行計画の方針、事業内容等を再検証

※2023年7月に実施。(配布数1,500人、回収率31.6%)

市民アンケートによる満足度

有効回答数 467件



※満足度の算出方法

$$= \frac{\text{「満足」回答数} \times 5 + \text{「まあ満足」回答数} \times 4 + \text{「普通」回答数} \times 3 + \text{「やや不満」回答数} \times 2 + \text{「不満」回答数} \times 1}{\text{回答者数 (無回答、不明除く)}}$$

※満足度平均点：3.05点

2-1 基本目標 I : 循環型社会の実現

～ごみを出さないライフスタイルを実践するまち～

成果指標による評価

区分	指標	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	計画目標 (2028年度)	評価
達成 目標	市民1人1日当たりのごみ排出量	1,039 g/人・日	956 g/人・日	819 g/人・日	B
	リサイクル率	18.9%	18.8%	33.0%	C
	集団回収による資源ごみ回収量	966 t	541 t	1,498 t	C
環境 指標	市域から排出されるごみの総排出量	29,590 t	25,174 t	—	A
	うち焼却処分量	24,006 t	19,981 t	—	A
区分	市民アンケートでの設問			満足度 (2023年度)	評価
満足度	㊸ごみの減量が進み、適切に収集・処理されている			3.25	A
	㊹資源が活用され、リサイクルが積極的に行われている			3.02	B

- ・市民1人1日当たりのごみ排出量は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により減少傾向となっています。
- ・リサイクル率は計画策定時からほとんど変わらず、計画目標は未達成となっています。植物廃材について、民間事業者への搬出が増加し、香取広域市町村圏事務組合による処理量が年々減少していることから、トータルでのリサイクル率が下がっていると推測されます。
- ・集団回収による資源ごみ回収量は、計画策定時より減少しています。減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の廃品回収事業が中止や活動自粛となったためと考えられます。

実施した主な施策【2022年度実績】

主な施策	
3Rの推進	ごみ減量化やリサイクル、食品ロス、水切りによる生ごみの減量化に関する記事を掲載（広報かとり、市ホームページ）
	出前講座等でごみの分別・減量化について講習会を実施
	生ごみ処理容器等の購入設置費用を補助
	ごみカレンダー、家庭ごみの分け方を全戸配布し、市ホームページで情報公開
	パトロールの実施や監視カメラの設置により、ごみステーションの適正管理を指導
	資源回収団体に対して奨励金を交付し、再資源化を推進

総合評価 B：方針を継続しつつ、達成目標、事業内容等を見直し

- これまでの3Rの啓発・普及の取組により、市民1人1日当たりのごみ排出量をはじめ、ごみ排出量、焼却処分量とも計画策定時より減少しています。
- 循環型社会の実現の観点から、従来の取組を維持しつつ、今後は社会問題となっているプラスチックごみや食品ロス等の分野の取組を強化していくことが必要です。
- ごみ出し困難者に対しては、戸別収集を行っていますが、近年、対象希望者が増加しており、より効果的な制度運営を行う必要があります。
- 香取広域市町村圏事務組合が一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定したことに伴い、達成目標の見直しが必要です。



広報かとり 2022年8月号



広報かとり 2023年3月号

2-2

基本目標Ⅱ：安心・安全社会の実現

～快適な生活環境を未来に伝えるまち～

成果指標による評価

区分	指標	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	計画目標 (2028年度)	評価
達成 目標	一般大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。)	100%	100%	100%	A
	自動車騒音環境基準達成率	77.0%	92.7%	100%	B
	河川 BOD 環境基準達成率	62.5%	62.5%	100%	C
	汚水処理人口普及率	61.7%	63.5%	現状値以上	A
環境 指標	公害苦情発生件数	189 件	177 件	—	A
	公共下水道処理区域面積	734.22 ha	792.36 ha	—	A
	下水道管渠延長(雨水管含む。)	163,949.94m	166,938.59m	—	A
区分	市民アンケートでの設問			満足度 (2023年度)	評価
満足度	⑥自然景観とまちなみが調和した魅力的な景観がある			3.05	B
	⑦ごみの散乱がなく、まちがきれいである			3.02	B
	⑧きれいな空気が保たれている			3.50	A
	⑨安心できれいな水が保たれている			3.13	B
	⑩土壌汚染や地盤沈下が防止されている			2.93	B
	⑪騒音・振動の少ない静かな生活が守られている			3.24	A

- ・一般大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。)は、達成状況を維持しています。
- ・自動車騒音環境基準達成率は、一部の区間で未達成があるものの、計画策定時より大幅に改善しています。
- ・河川 BOD 環境基準達成率は、近年は 50%台から 60%台で推移しており、目標未達成の状況です。河川流量が少ない測定年があり、変動幅が大きいことも要因と考えられます。
- ・汚水処理人口普及率は、計画策定時より増加し、計画目標を達成しています。

実施した主な施策【2022年度実績】

主な施策	
安全・安心 な生活環境 の保全	事業所から発生する騒音・排水の苦情について、事業者に対応を依頼
	新たに残土条例を制定し、残土や再生土による埋立て規制を強化
	残土や再生土による埋立てに対し、県と連携して、パトロールを実施
	大気、水質、道路交通の騒音、放射線量などの監視・測定を実施
	道路パトロールの委託、定期的な現地確認等により、舗装の不陸不良箇所を事前に確認し、対応
野外焼却等に対するパトロールや指導の実施	

主な施策	
安全・安心な生活環境の保全	安全施設の設置等について、歩行者等の安全を確保するため、警察と協議を実施
	冠水被害を未然に防ぐため、排水整備等ハード面の施工とともに、適切な維持管理の実施
水循環の保全	県単森林整備事業により竹林整備、サンブスギ林総合対策事業により伐倒搬出、植林、災害に強い森づくり事業により造林（特殊地帯）を実施し、森林整備を推進
	多面的機能支払交付金事業の実施
	市内における雨水排水の流出経路の検討
	開発行為の事前協議時に流出抑制について指導
	水質に関する指導・監視を実施し、広報かとり等に結果を公表
	各浄化センターの設備を適正に維持管理
	接続勸奨文書の自治会による回覧により、下水道施設への接続促進
快適な町並みの形成	ごみのポイ捨て防止看板の配付、環境美化条例に基づき雑草刈り取りを依頼
	ごみゼロ運動の実施
	職員による日常的なパトロールと指導の実施と不法投棄監視員による監視の実施
	開発行為の事前協議時に周辺環境への配慮について指導
	風致地区内の行為について、風致地区条例を遵守するよう指導
	景観形成地区内の行為について、歴史的景観条例を遵守するよう指導
	地域住民との連携を図り、主要河川や公園の維持管理のため草刈りを実施
公園等の状況を把握し、計画的に樹木を剪定	
特定空家等について、現地確認を実施し、適正な管理を行うよう指導	

総合評価 A : 方針、事業内容等を継続

- 本市では、法令に基づく監視、規制・指導、啓発活動などの取組を推進しているほか、公共下水道の整備などの取組を進めており、達成目標に掲げた大気、騒音については、ほぼ目標を達成しています。
- 河川水質の環境基準の計画目標は未達成であるものの、公共下水道の処理区域面積、管渠延長は着実に拡大しているため、引き続き、農業集落排水処理を含む下水道普及率の向上、合併処理浄化槽の普及を推進していく必要があります。
- プラスチックごみが河川から海洋に流出することによる海洋汚染が地球規模で広がっており、その海洋プラスチックごみが、波や紫外線の影響を受けて、粒子状のマイクロプラスチックになった場合、海洋生物の体内に取り込まれ生態系への悪影響が大きいことから、特に、まちなかや河川に不法投棄されたプラスチックごみの清掃が重要になっています。

2-3

基本目標Ⅲ：自然共生社会の実現

～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～

成果指標による評価

区分	指標	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	計画目標 (2028年度)	評価
達成 目標	多面的機能支払制度加入面積	4,238 ha	4,222 ha	4,500 ha	C
	耕作放棄地面積	515 ha	554 ha	515 ha	C
	市民1人当たりの都市公園面積	6.63 m ² /人	8.75 m ² /人	9.62 m ² /人	B
環境 指標	都市公園・都市緑地面積	51.4 ha	62.1 ha	—	A
区分	市民アンケートでの設問			満足度 (2023年度)	評価
満足度	①身近に自然に親しめる空間がある			3.54	A
	②希少な野生生物の生息・生育空間が守られている			3.04	B
	③河川や水路、湿地と親しめる空間がある			3.21	A
	④環境に配慮した農業が行われ、豊かな水田・畑がある			3.42	A
	⑤緑と親しめる公園・緑地が整備されている			2.79	C
	⑩歴史的文化が自然環境と一体となって保全されている			3.23	A

- ・多面的機能支払制度加入面積は、計画策定時より減少しています。
- ・耕作放棄地面積は、計画策定時より増加しています。
- ・市民1人当たりの都市公園面積は、計画策定時より増加し、市街地等での緑化による生活環境が改善されたと考えられますが、計画目標は未達成となっています。

実施した主な施策【2022年度実績】

主な施策	
生物多様性 の保全	自然観察会、ホタル観察会の実施
	特定外来生物に関する記事を掲載「オオキンケイギクの栽培はやめましょう」（広報かとり・市ホームページ）
みどり 水辺の保全	里山環境の維持・保全を行う市民活動団体の活動を支援
	森林管理路を活用し、竹林整備を実施
	市民団体等と連携し、自然観察会、ホタル観察会の開催を通じて里山環境を維持保全
	牧野の森の里山保全管理を行いボランティア団体が開催する自然観察会等に活用
	おみがわ桜・つつじまつりや山田鯉のぼりまつり等のイベントを新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催

主な施策	
みどり 水辺の保全	改正農業経営基盤強化促進法の施行に向け、「人・農地プラン」の見直し作業を実施
	農業経営基盤強化促進事業や農地中間管理事業の活用による農地の利用集積を実施
	園芸生産拡大支援事業により、耕作放棄地を解消
	農地の利用状況調査の実施と遊休農地所有者に対する農地の利用意向調査を実施
	遊休農地については、農政担当課と連携のうえ、現況に応じた速やかな「非農地判断」を行い、守るべき農地を明確化
	多面的機能支払交付金事業（農地維持活動、資源向上活動）の実施
	香取市森林整備計画に基づく造林、下刈、枝打、間伐を実施
	災害に強い森づくり事業により造林（特殊地拵え）を実施
	自然公園指導員の活動を支援
	黒部川クリーン作戦への参加
	美しい河川の景観、環境の維持管理を継続するため、国、県と連携した市民協働による清掃⇒新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	里親制度を含め、地域による公園や広場、道路景観、貴重な樹林や大径木などについて維持管理を推進
	道路の景観や通行に支障のある樹木・土砂・側溝清掃等を地権者や自治会と協力して実施

総合評価 B：方針を継続しつつ、事業内容等を見直し

- 本市では、生物多様性の保全に向けて、希少な動植物の保全や特定外来生物の防除のほか、自然観察会などの取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部イベントの開催が中止となっているため、再開に向けて関係団体と連携し開催可能な時期や方法などを検討していく必要があります。
- 農地の保全については、計画策定時よりも多面的機能支払制度加入面積は減少、耕作放棄地面積は増加しています。農地の機能・農村の景観を改善するため、多面的機能支払制度への加入に向けた取組を推進していく必要があります。
- 市民1人当たり都市公園面積など計画目標は達成していませんが、計画策定時より着実に向上しています。
- 引き続き計画的な公園整備や緑化を進めていく必要がありますが、整備の量だけでなく、身近な自然にふれあえる空間や、様々な生物の生育・生息場所など、整備の質について配慮していく必要があります。

2-4

基本目標Ⅳ：低炭素社会の実現

～COOL CHOICE を実践するまち～

成果指標による評価

区分	指標	基準年度 ^{※1} (2013年度)	現状値 ^{※2} (2022年度)	計画目標 (2030年度)	評価
達成 目標	市域から排出される温室効果ガス総排出量 ^{※3}	624千t-CO ₂	541千t-CO ₂	462千t-CO ₂	B
	市の事務事業から排出される温室効果ガス 総排出量 ^{※3}	10,104t-CO ₂	8,844t-CO ₂	6,077t-CO ₂	B
環境 指標	市内のエネルギー消費量	7,665 TJ	7,091 TJ	—	A
	再生可能エネルギー導入容量（累計）	38,966 kW	177,311 kW		A
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金制度 交付件数（累計）	127件	569件		A
区分	市民アンケートでの設問			満足度 (2023年度)	評価
満足度	⑬省エネなど、温室効果ガスが削減できる暮らしができています			2.95	B
	⑭太陽光など再生可能エネルギーが活用された暮らしができています			2.74	C
	⑯風水害や土砂災害などの対策がされており、安心して暮らすことができます			2.82	C

※1 再生可能エネルギー導入容量（累計）の基準年度値については2014年度実績値。

※2 市域から排出される温室効果ガス排出量、市内のエネルギー消費量については2020年度実績値。

※3 各種統計データの修正などによる再計算値。

- ・市域から排出される温室効果ガス総排出量は減少傾向にあり、2020年度現在約13%の削減率となっています。
- ・温室効果ガス総排出量が減少傾向である要因として、市民、事業者の省エネ行動の拡大、生活家電のエネルギー消費性能の向上や自動車の燃費向上、再生可能エネルギーの利用拡大、電力排出係数の改善などが考えられます。
- ・本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量は、計画策定時より減少していますが、計画目標は未達成となっています。

実施した主な施策【2022年度実績】

主な施策	
省エネルギー 一化の推進	COOL CHOICE 推進の啓発冊子の配布
	ポスターの掲示・市ホームページへの省エネ情報の掲載
	中小事業者向け省エネ診断の受診促進やエコチューニングの実施、環境マネジメントシステム導入のため、窓口でのリーフレットやパンフレットの配布、ポスターの掲示
	香取市先端設備等導入促進計画に基づく税制優遇等の措置により、中小企業の高効率機器への設備更新を促進
	エコドライブの定着に向け、窓口でのリーフレットやパンフレットの配布、ポスターの掲示

主な施策	
省エネルギー化の推進	第2次香取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業における省エネルギー化を実施
	香取市役所本庁舎空調設備（熱源）改修工事の発注準備
	市営太陽光発電所を運営し、株式会社成田香取エネルギーへ売電
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付
再生可能エネルギーの利用促進	株式会社成田香取エネルギーを通じ、市施設で再生可能エネルギーを利用し、再生可能エネルギーの地産地消を実施
	広報かとりや市ホームページで再生可能エネルギー関連の情報提供
	再生可能エネルギーの導入可能な施設の検討
	戸建住宅や集合住宅、ビルの新築、増改築時の省エネルギーについて、窓口にパンフレットを設置し、配布
まちの低炭素化の推進	電気自動車に関するパンフレットの配布
	東日本旅客鉄道株式会社へ利便性向上に係る要望活動実施
	市コミュニティバスのダイヤ改正、運行ルートの一部変更及び新規バス停留所の追加を実施
	安全施設の設置等について、歩行者等の安全を確保するため、警察と協議を実施
気候変動適応策の推進	冠水被害を未然に防ぐため、排水整備等ハード面の施工とともに、適切な維持管理の実施
	「総合防災マップ」、「マイ・タイムライン」、「地域防災計画」について出前講座を実施
	熱中症の発生抑制のための窓口における啓発資料の配布とポスターの掲示や市ホームページ掲載
	幼児健診や健康相談などにおいて、熱中症に関するリーフレットの配布や声掛けにより注意喚起
	市ホームページ等でジカ熱・デング熱などの感染症リスクに関する情報掲載

総合評価 B：方針を継続しつつ、達成目標、事業内容等を見直し

- 本市では、市内の温室効果ガス削減対策として、省エネルギー活動の取組の促進や緑化の推進、再生可能エネルギーの普及に向けた取組を推進しています。
- 市域からの温室効果ガス排出量は計画策定時から減少しています。また、再生可能エネルギーの設備容量も着実に増加しています。
- 施策の実施効果は確実に表れていますが、脱炭素社会に向けて、これまでの家庭・事業者の省エネ行動の取組の拡充・徹底を図るとともに、持続可能な分散型エネルギー社会を形成していくことが強く求められています。
- 令和元年台風第15号の被害を教訓とし、気候変動に伴う自然災害の発生リスクに備え、まちのレジリエンス^{*}を強化していく必要があります。

^{*}防災分野や環境分野において、想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する。

2-5

基本目標 V : 環境保全活動の拡大

～協働による環境活動を実践するまち～

成果指標による評価

区分	指標	計画策定時 (2017年度)	現状値 (2022年度)	計画目標 (2028年度)	評価
達成 目標	協働による環境保全活動数（住民自治協議会）	115件	124件	130件	B
	協働による環境保全活動数（事業者、ボランティア等）	5件	3件	10件	C
区分	市民アンケートでの設問			満足度 (2023年度)	評価
満足度	⑩環境学習の機会がある			2.68	C
	⑪環境保全のための情報が提供され、取り組みやすい			2.72	C
	⑫環境に関する市の支援が受けられる			2.64	C

- ・協働による環境保全活動数のうち、住民自治協議会による活動は、計画策定時よりは増加していますが、計画目標は未達成です。
- ・協働による環境保全活動数のうち、事業者、ボランティア等による活動は、計画策定時より減少しています。減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響により河川清掃等が中止となったためと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型の環境保全活動が制限・中止となったことから、協働による環境保全活動の拡大を企図した、かとり協働プログラムは当初の規模での事業展開に至っていません。

実施した主な施策【2022年度実績】

主な施策	
環境に配慮 した行動の 実践	市ホームページで家庭でできる節電方法として「クールビズ」、「スーパークールビズ」、「ウォームビズ」を掲載
	環境問題に係る情報について広報かとりや市ホームページで情報提供
	市民、事業者が行う環境保全活動について広報かとりや市ホームページで情報提供
	環境フォーラムにおけるボランティア団体による発表、ポスター展示
環境教育・ 環境学習の 推進	自然観察会やホタル観察会の開催
	環境教育の一環として理科教育を中心に環境保護について啓発
	環境保全活動に対し、補助金を交付し、組織づくりを支援
	「香取地域学講座」及び「市民カレッジ講座」で地域のほか、地球規模の環境問題について学習する機会を提供

主な施策	
協働による 環境活動の 推進	環境フォーラムの開催
	環境保全活動を行う住民自治協議会等に対する人的・財政的支援を実施
	環境ボランティアの育成につながるイベントを開催する市民活動団体の活動を支援
	黒部川クリーン作戦について、広報かとり、市ホームページなどで周知
	黒部川クリーン作戦におけるゴミの回収を実施
	環境フォーラムパネル展及びフェスタにより、環境保全団体の情報を発信する場を設け、交流を促進
	環境活動を行う市民活動団体等を市ホームページなどで市民、事業者等へ紹介
	市ホームページ、窓口にて千葉県地球温暖化防止活動推進員の募集パンフレットを配布

総合評価 B : 方針を継続しつつ、達成目標、事業内容等を見直し

- 本市では、市民、事業者、市それぞれが主体となって環境について考え、環境をより良くするために、各種の学習講座や自然観察会などを定期的に開催しています。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、市民アンケート結果では「環境学習の機会がある」、「環境保全のための情報が提供され、取り組みやすい」といった項目に関する満足度が平均より低くなっています。徐々に環境学習の機会や環境保全活動の機会が回復してきていますが、新しい生活様式においても市民が環境について学び、活動ができる機会や場を創出するための取組の強化が必要です。
- 環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要です。
- 環境保全活動に関わる満足度が低くなっている要因として、広報かとり以外からの情報発信が少ないことも考えられます。市民が必要とする情報を適切な手段とタイミングで提供できる取組が必要と考えられます。
- かとり協働プログラムが当初の規模で進展していないことから、改めてプログラムの推進が必要です。

3 計画見直しの方向性

今回の中間見直しに当たっては、国内外の社会情勢の変化、計画の検証で示した総合評価の結果、市民ニーズの変化などを踏まえ、骨格である目標とする環境像や基本目標については大きな変更はしないこととし、達成目標や取組施策などを中心に見直しました。

また、環境・経済・社会の統合的な課題解決に取り組む観点から、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、本市の施策全体を環境面から支えることを目指します。

以上のような方向性を踏まえたうえで、環境施策の実施が、社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを市民、事業者、市の各主体と共有し、強化した連携体制のもとで計画の推進を図ります。

5つの分野ごとの見直しの方向性は以下のとおりです。

3-1 循環型社会に関する課題

3Rの取組の継続的な推進

本市では、広報かとりによるごみ減量の啓発など、ごみの減量化・資源化に向けた3Rを推進していますが、2022年度には市民1人1日当たりのごみ排出量は956gと本計画策定時と比較し減少しているものの、全国及び千葉県平均を大きく上回っています。主な原因としては、生活環境やごみの分別方法の違いが理由と考えられます。

また、製品の製造段階や、ごみとして廃棄し、焼却する時には温室効果ガスが排出されるため、3Rの取組は地球温暖化対策にもつながります。

本市では、限りない資源の再利用、ごみの減量・資源化を進めているところですが、引き続き、ごみの排出を抑制すること（リデュース）、繰り返し使うこと（リユース）、資源として再利用すること（リサイクル）の3Rのライフスタイルやビジネススタイルの普及に努めるなど、より一層のごみの減量・資源化を進めていく必要があります。

食品ロスの削減

国内における食品廃棄量のうち、まだ食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」は、2021年度は約523万t発生しているとされており、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の年間食料援助量約440万t（2021年）を大きく上回る量です。これは、日本人1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分（約114g）の食べ物我每天捨てられている計算になります。

そのため、2019年5月に成立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、食品生産から消費までの各段階で食品ロス減少へ取り組む努力を「国民運動」として位置づけられたほか、千葉県では事業者、消費者、関係団体、行政等が情報共有・意見交換をする「千葉県食品ロス削減ネットワーク会議」を開催し、食品ロス削減に向けた取組を推進しています。

本市においても、さらなるごみ減量の推進に向けて、食品ロス削減の取組を強化していく必要があります。

使い捨てプラスチックの使用削減

プラスチックは、現代社会に不可欠な素材である一方、2050年カーボンニュートラルや新たな海洋汚染をゼロにする大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの達成など、プラスチックを取り巻く様々な環境問題に対応していくには、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していくことが必要です。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、本市においても、使い捨てプラスチックの使用削減や分別の徹底によるリサイクルの推進など、取組の強化が必要となっています。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められています。

国・県の動向を注視しながら民間活力を活用し、資源消費の最小化や廃棄物の発生抑止等を目指していく必要があります。

特に、基幹産業である農業分野において、農産物の地産地消や食品廃棄物の畜産飼料としての活用など生産者と消費者が連携することで、資源と経済の好循環を生み出す体制を整える必要があります。

ごみ出し困難者への支援

高齢化等により、自らごみをごみステーションまで運ぶことのできない市民が増加しています。ごみのため込みなど衛生環境上の問題解決に資するため、プライバシーの観点に配慮しつつ、より効果的な制度運営を行っていく必要があります。

3-2 健全な生活環境に関する課題 ※見直しにより基本目標を修正

生活環境の保全

本市では、大気、水質、騒音及び振動について、監視を定期的に行っています。

大気、騒音及び振動については、概ね環境基準を達成し、良好な状態が維持されていますが、水質については環境基準の超過がみられます。

引き続き、監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所・工場などへの指導を実施します。また、事業者の自主的な環境配慮への取組を促進し、安全・安心に暮らせる良好な生活環境を保全していく必要があります。

まちの美化の推進

本市では、「香取市環境美化条例」に基づき、空き缶、たばこの吸い殻などのごみのポイ捨てを禁止しているほか、犬・猫等の糞の投棄・放置に対する指導などにより、美しいまちづくりを推進しています。

また、自治会等の協力の下、市内全域の道路などに散乱する空き缶などの清掃活動を行っています。

特に、まちなかにポイ捨てされたプラスチックは景観や衛生環境を損ねるだけでなく、雨や風で河川に流れ込み、海へ流れ着くことで海の生態系に甚大な影響を与えているなど世界的な問題となっています。

引き続き、市民、事業者のマナー向上・法令遵守を徹底するとともに、地域との協働によるまちの美化活動の活性化を図る必要があります。

3-3 自然共生社会に関する課題

里山の保全

本市は、農地、森林、河川など多様な環境で構成された里山が多く存在し、多くの生物がそれぞれの環境に適応して生息・生育しています。

しかし、長い時間をかけて造られた里山の自然環境は、社会経済やライフスタイルの変化に伴い、質・量ともに低下しつつあり、多くの生物の生息・生育状況の悪化や衰退が進んでいます。

里山の自然環境を次世代へと引き継ぎ「自然と人が共生するまち」を実現するために、緑地や水辺の改変、耕作放棄地の解消を図っていく必要があります。

生物多様性の保全と理解の促進

本市には、様々な動植物が確認されていますが、近い将来絶滅が危ぶまれている生きものもあり、市内の生物多様性の保全に向けて、生態系ネットワークの維持・形成、在来の生きものの保全や外来生物対策を進めていく必要があります。

2022年の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年までに地球の陸域と海域の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30 by 30目標」が掲げられており、本市においても自然共生サイトと呼ばれる生物多様性保全に貢献する場所（OECM）※について調査・検討が必要です。

また、私たちの暮らしは多様な生きものが関わりあう生態系から得られる恵みによって支えられていることから、生物多様性の大切さを市民に広く周知し、生物種の保全、生息地や生態系の保全、外来種問題の抑制に向けた行動の協力を促進する必要があります。

※OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）とは、自然公園等の保護区以外に、目的に関係なく、民間等の取組により生物多様性保全に貢献している地域のこと。

3-4 脱炭素社会に関する課題 ※見直しにより基本目標を修正

緩和策の一層の拡充

本市から排出される温室効果ガスの総排出量は、2013年度以降、緩やかに減少しており、2020年度は、541,347 t-CO₂となっています。

これまで本市では、家庭・事業所における省エネ行動の促進や再生可能エネルギーの導入支援などに取り組んできていますが、現在の取組を継続した場合は2030年度の総排出量は475,294 t-CO₂、2013年度比で23.9%の削減と予測されます。

国の2050年カーボンニュートラル宣言に即して、2030年度に2013年度比46%以上の削減を実現するためには、温室効果ガスのさらなる排出削減が求められます。

特にエネルギー利用効率の高い機器への更新や新規導入を促進するとともに、建物の省エネ化など、より削減効果の大きい取組について普及・啓発を行っていく必要があります。

本市の温室効果ガス排出量の実績と将来予測



再生可能エネルギーの導入の加速

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、化石燃料によるエネルギー消費から再生可能エネルギー利用へと転換していくことが必要です。

また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入は、災害発生時における自立分散型の緊急用電源としての利用価値も高いことから、災害に強いまちづくりを進める上でも有効な取組です。

本市では、2022年度末時点で177,311kWの再生可能エネルギーが導入されていますが、さらなる温室効果ガス排出量の削減のために周囲の自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、引き続き、導入拡大を進めていく必要があります。

さらに、本市では2014年3月から市営の太陽光発電所を運営しており、固定価格買取制度（FIT）終了後の再生可能エネルギーの活用方策についても国の動向等を注視しながら検討を行う必要があります。

気候変動に対する適応策の推進

本市では、令和元年台風第15号により人的被害を含む甚大な被害を被りました。今後も地球温暖化に伴う気候変動の深刻化により、局地的大雨などによる水害や土砂災害の発生、熱中症や動物が媒介する感染症（デング熱など）の拡大、市の基幹産業である農業への影響等が想定されています。

そのため、防災、健康・福祉、農業など他分野とも連携し、グリーンインフラを活用した地域の防災・減災力の強化対策や市民の防災意識の向上、熱中症予防の普及・啓発などを実施していくことが必要です。

持続可能でレジリエントなまちづくり

近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨など、深刻化する自然災害から市民の命と安全・安心な生活を守るため、国や県と連携しながら気候変動への適応策の強化を図り、まちの防災力向上と災害をはじめとしたあらゆる危機に柔軟に対応できる持続可能でレジリエントなまちづくりを推進していく必要があります。

3-5 環境保全活動に関する課題

環境意識の醸成

本市では、市民、市民活動団体、事業者による自然環境の保全活動や省エネの推進活動、美化活動が数多く実施されています。

引き続き、このような取組を積極的に支援し広めていくとともに、市民、事業者のさらなる環境意識の向上を図り、自主的な行動につなげていく必要があります。

特に、未来を担う子どもたちへの環境教育の充実や地域ぐるみでの環境保全活動の活性化を図ることが必要です。

環境保全活動の拡大

社会環境が急激に変化している中、地域における環境の課題も複雑多様化してきています。多様な地域の環境課題に対応するためには、今まで以上に市民、事業者の持つ能力や地域が持っている活力を活かしていくことが求められています。

そのため、市民、事業者の自主性や主体性を尊重しながら、互いの特性を活かして連携・協力する環境保全活動の推進が必要となっています。

環境関連情報の受発信の改善

環境意識の醸成や環境保全活動の拡大に向けて、正しい情報を適切なタイミングと伝達手段を持って広く発信していく必要があります。

そのため、より多くの市民、事業者の興味をひきつける情報発信の工夫や、環境活動に参加したくなるようなコンテンツを企画し実施していく必要があるほか、市民、事業者の環境活動の実践例や取組効果などを広く紹介し、活動情報を共有することが必要です。

かとり協働プログラムの推進

かとり協働プログラムは、これまで環境保全活動に参加したことがない市民、事業者の興味を引きつけ、全ての市民、事業者が環境保全活動の担い手となるべく、子どもから大人までが気軽に環境保全活動に参加できる取組を、市民、事業者、市の協働により展開する事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により当初の規模での事業展開に至っていないかとり協働プログラムに改めて着手し、環境保全活動の拡大を図っていくことが必要です。



小見川城山公園



牧野の森

コラム：市内で見られる貴重な動植物

本市には数多くの動植物が生息・生育していますが、ここに掲載した動植物は市内でも見ることができ、国や県のレッドリストに記載されている、絶滅が危惧されている動植物です。貴重な動植物を保全するため、地域の環境活動に進んで参加しましょう。

■オオセッカ

スズメ目センニュウ科の鳥。体長約 13cm、体の上面は淡褐色で、黒褐色の太い縦斑があり、尾は褐色で長く、くさび型をしています。川沿いのヨシ原やそれに続く草原に生息し、昆虫やクモ等を食べます。繁殖期になると、オスがさえずりながら飛び上がり、放物線を描くのが特徴です。

環境省レッドリスト絶滅危惧 IB 類 (EN)、千葉県レッドリストの最重要保護生物 (A) に選定されています。

オオセッカ



コジュリン



■コジュリン

スズメ目ホオジロ科の鳥。体長約 15cm、オスは春と夏の時だけ頭が黒くなるのが特徴的で、秋と冬にはメスと同じ茶色になります。田や畑、河川敷等の広い草原やヨシ原に生息し、昆虫や植物の種等を食べます。オスは求愛や縄張りを主張するために高く通った音で「チュリリリ」とさえずります。

環境省レッドリストの絶滅危惧 II 類 (VU)、千葉県レッドリストの最重要保護生物 (A) に選定されています。

■ヒキノカサ

キンポウゲ科キンポウゲ属の多年草で、日本では本州（関東以西）、四国、九州の湿地に分布しています。茎は高さ 10~30 cm、葉は互生で単葉、4~5 月には光沢のある黄色の花が咲きます。長い花柄の先に花をつける草姿をカエルの傘に見立てたといわれています。

環境省レッドリストの絶滅危惧 II 類 (VU)、千葉県レッドリストの重要保護生物 (B) に選定されています。

ヒキノカサ



キンラン



■キンラン

ラン科キンラン属の多年草で、日本では北海道を除く各地に分布し、5~6 月、黄色の花を 3~12 個、穂状につけます。同種のギンラン、ササバギンランは白い花をつけます。

環境省レッドリストの絶滅危惧 II 類 (VU)、千葉県レッドリストの一般保護生物 (D) に選定されています。